

静医ソ協発第 2020-19 号
令和 3 年 1 月 吉日

関係機関 各位

静岡県医療ソーシャルワーカー協会
会長 中村



静岡県医療ソーシャルワーカー協会主催
(静岡県公衆衛生事業費補助事業)
令和2年度 県民公開講座(オンラインWebセミナー)のチラシ送付について

初春の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より私どもの活動には温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。
さて、本年度も当協会主催で下記の通り県民公開講座を開催致します。
本年はコロナ感染対策としてオンラインでの開催としました。
ご案内のチラシを同封させていただきました。
関係部署へお配りいただきますようお願い申し上げます。
県民の皆様をはじめ、関係機関の方々に多数ご参加いただければ幸いです。

記

1. 日時 令和3年2月27日(土) 13:30 ~ 16:00
2. 方法 ZOOM ウェビナーを使用したネット配信
3. テーマ 「身寄りのない人の意思決定支援を考える」
4. 内容 講演・実践報告・意見交換
「身寄りのない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」が出されたことを踏まえ、医療ソーシャルワーカーが今後どのように支援を行っていくか考える。
①講演(13:30-14:40) ※ガイドラインの解説・活用法など
講師: JA 愛知厚生連江南厚生病院地域連携部地域医療福祉連携室長 野田智子 氏
②実践報告(14:40-15:30) 発表 15分×3
裾野赤十字病院 石田光正 氏
磐田市立総合病院 増田由美 氏
社会福祉士 加藤節子 氏
③意見交換会(15:30-16:00)
全体司会進行・コーディネーター 静岡福祉大学社会福祉学部准教授 檜木博之 氏
5. 対象者 静岡県民、医療・保健・福祉従事者、学生、協会会員、等
6. 参加費 無料
7. 申込方法 下記 URL または QR コードからパソコン・スマホ等で参加登録して下さい
https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_o-ZHNyBHRemHu-57-qCeKA



以上

【問い合わせ先】

静岡県医療ソーシャルワーカー協会事務局担当: 矢野裕基
〒420-8623 静岡市葵区北番町 23 静岡厚生病院医療福祉科
TEL: 054-271-7177(代) FAX: 054-273-2184(代)

身寄りのない人の 意思決定支援を考える

開催
日時

令和3年2月27日(土)

13:30~16:00 (接続13:15~)

参加費無料

開催
方法

ZOOMウェビナーで配信

参加申込頂いた方に接続用URLを送信

オンライン開催

【対象者】 静岡県民、学生、医療・保健・福祉従事者
協会会員 等 (定員先着100名)

参加
申込

下記アドレスまたは右のQRコードから参加申込みして下さい
https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_o-ZHNyBHRemHu-57-qCeKA
受付が完了するとZOOMウェビナーより招待メールが届きます
令和3年2月26日(金)までにお申し込み下さい



～ 講演プログラム ～

- 1 講演「身寄りがない人の入院 及び 医療に係る意思決定が
困難な人への支援に関するガイドライン」の内容と
医療現場での活用方法

講師 JA愛知厚生連 江南厚生病院

地域連携部 地域医療福祉連携室 室長 野田智子 氏

- 2 実践報告

- ・ 裾野赤十字病院 石田光正 氏
- ・ 磐田市立総合病院 増田由美 氏
- ・ 社会福祉士 加藤節子 氏

- 3 質疑応答

全体司会進行・コーディネーター

静岡福祉大学社会福祉学部准教授 榎木博之 氏

身寄りのない人の意思決定支援を皆様といっしょに考えるために

本年度は、コロナ感染症の蔓延防止のため、ウェブセミナーとしました。
身寄りのない方が、医療や福祉に関する意思決定の支援が必要となったとしても、安心して医療が受けられるようにするためにはどのようなことが必要となるのか、我々医療ソーシャルワーカーがどのような支援を行えばいいのか、皆様といっしょに考えていきたいと思ひます。

「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」 1ページ「はじめに」より抜粋

身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドラインは、平成29年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(厚生労働科学特別研究事業)および、平成30年度厚生労働科学研究費厚生労働行政推進調査事業補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)「医療現場における成年後見制度への理解及び病院が身元保証人に求める役割等の実態把握に関する研究」班が、その研究成果をもとに策定しました。～中略～

本ガイドラインが、身寄りがない場合にも医療機関や医療関係者が患者に必要な医療を提供することができるように、また、患者も身寄りがなくとも安心して必要な医療を受けられるようにご活用いただければ幸いです。

2019年5月 「医療現場における成年後見制度への理解及び病院が身元保証人に求める役割等の実態把握に関する研究」 研究代表者 山縣 然太郎



静岡県医療ソーシャルワーカー協会は、皆様の健康生活をサポートする医療ソーシャルワーカー(MSW)の専門職集団です。

静岡県医療ソーシャルワーカー協会は、1960(昭和35)年12月19日に静岡県内の医療機関等で働く29名の医療ソーシャルワーカーが集まり「静岡県医療社会事業協会」という名称で発足しました。

1992(平成4)年に現在の「静岡県医療ソーシャルワーカー協会」に名称変更し、現在は県内の病院等で医療・福祉・介護の相談業務を行う328名(2020年3月31日現在)の会員で構成されています。県民の公衆衛生の向上と社会福祉の増進に寄与することを目的とし、会員の資質向上を目指した研修会の開催、患者・家族・地域住民の福祉の向上を目指した調査・研究事業、県民を対象とした医療福祉に関する講演会の開催、難病医療福祉相談会等への会員の派遣等の事業を行っています。

協会ホームページ <http://www.sizumsw.com/>



お問合せ先

静岡県医療ソーシャルワーカー協会事務局担当 矢野
〒420-8623 静岡市葵区北番町23 静岡厚生病院 医療福祉科
TEL: 054-271-7177(代) FAX: 054-273-2184(代)